

日学歯発第337号
平成28年3月14日

公益社団法人 日本歯科医師会
会長 堀 憲 郎 様

一般社団法人 日本学校歯科医会
会長 齊 藤 愛 夫

学校における健康診断改定に伴うお願い

平素より本会事業に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年3月24日付け文書『日学歯「学校歯科医の活動指針」の再改訂に伴うお願い』（日学歯発第293号）にて、本年4月からの学校健康診断改定に伴う本会発行の「学校歯科医の活動指針」改訂の概要及び留意点について、貴管下会員への周知方をお願いいたしましたところ、貴会におかれましては特段のご高配を賜り、衷心より御礼申し上げます。

現在、本会では上記活動指針の改訂と合わせ、平成27年8月に公益財団法人日本学校保健会より「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂」が発行されたことから、学校歯科健康診断に関する改定点について、関係各位に対し、さらなる情報発信に努めているところです。

つきましては、別紙記載のとおり、平成28年度からの学校健康診断改定の要点につき、貴管下会員への周知方につきましてご高配を賜りたく、再度お願い申し上げます。

記

[別添]

○平成28年4月1日からの「学校における健康診断」の変更点の周知について